

令和3年度 風しん予防接種費用助成について

浅口市では、風しん予防接種費用の一部を助成しています。

対象者	<p>生年月日が<u>平成7年4月1日以前</u>の方で、接種日に浅口市内に住民登録があり、次の①～③のいずれかに該当する方。ただし、<u>抗体検査から1年以内にワクチンを接種した方</u>に限る。</p> <p>①妊娠を希望する女性で、風しん抗体検査を受け、抗体価が十分でないと判明した方 ②妊娠を希望する女性の配偶者などの同居者で、風しん抗体検査を受け、抗体価が十分でないと判明した方 ③風しん抗体価が十分でない妊婦の配偶者などの同居者で、風しん抗体検査を受け、抗体価が十分でないと判明した方</p>
実施期間	令和3年4月1日 ～ 令和4年3月31日
助成額	上限 5,000円（※風しん単独ワクチン、MR混合ワクチンともに同額）1人につき1回限り
助成方法	<p>①浅口医師会の医療機関で接種する場合（※裏面参照） 住所、氏名、年齢、風しんの抗体価がわかるものを提示し、接種後、助成金額を引いた額を医療機関に支払ってください。</p> <p>②浅口医師会以外の医療機関で接種する場合 自己負担で接種した後、申請により助成金の給付を受けることができます。</p> <p>《申請窓口》 健康推進課、金光総合支所健康福祉課、寄島総合支所市民生活課</p> <p>《申請に必要なもの》</p> <div style="border: 1px dashed black; border-radius: 15px; padding: 10px;"> <ul style="list-style-type: none"> ・浅口市風しん予防接種費用助成金償還給付申請書 ※浅口市ホームページからもダウンロードできます ・領収書の原本 （接種を受けた方の名前、接種日及び領収日、風しん(MR混合)の予防接種料金であることが記載されているもの） ・風しん抗体価がわかるもの （抗体検査の結果通知、妊婦健診の記録等(接種日前1年以内のもの)で、検査医療機関、検査方法が記載されたもの） ・振込口座が確認できるもの ・印鑑 ・対象者③の場合は、妊娠されている方の抗体価がわかるもの </div> <p>《申請期限》 令和4年4月10日</p>

※風しん抗体価に対する助成対象者・対象外の表

抗体価		①妊娠を希望する女性 ③風しん抗体価が十分でない 妊婦の配偶者などの同居者	②妊娠を希望する女性の配偶者 などの同居者
HI法	EIA法		
8倍未満	単位:EIA価	単位:IU/ml	助成対象
	4.0未満	・陰性 ・判定保留	
8倍 16倍	4.0～8.0 未満	(陽性) 国際単位①30IU/ml未満 国際単位②45IU/ml未満	助成対象 助成対象外
32倍 以上	8.0以上	国際単位①30IU/ml以上 国際単位②45IU/ml以上	助成対象外

・EIA法の単位について：EIA価、国際単位①、②の違いは測定キットを作成した会社の違いです。

・抗体価が十分でない妊婦とは、HI法32倍未満または同程度とみなされる者とする。